

### 第3検討部会 会議録

会議の名称	第18回 第3検討部会
開催日時	平成20年5月30日(金)午後18時00分から20時00分
開催場所	「キュポ・ラ」 7階メディアセブン コミュニケーションスタジオA・B
出席者	(部会長)佐藤副委員長 (委員)佐々木委員、増田委員、阿部委員、浅羽委員、伊田(清)委員、鈴木委員、森委員
会議内容	・編集委員会からの宿題、広報・PIチームへの意見について
会議資料	・宿題シート(編集委員会から各検討部会への検討事項について)
発言内容	<p>1. 編集委員会報告 (鈴木委員より報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月6日の編集委員会において、自治基本条例の構成を中項目まで検討した。</li> <li>・編集委員の今後の活動に必要となる項目について各部会に宿題を出すことになった。(仮称)川口市自治基本条例の名称と理念について、条例の形式についてなど、宿題の項目は6つ設定した。</li> </ul> <p>2. 広報・PIチーム報告 (伊田委員より報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報かわぐちへの掲載(毎月)と自治基本条例のちらしの配布は実施する。</li> <li>・町会・自治会を対象とした対話集会のやり方について、開催単位やエリア、時期をどうするか、また、市民委員主導で開催するのか、どこまで市が関与するかなど、部会で検討し意見をいただきたい。</li> </ul> <p>(討議)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区で分散開催すると、説明主体が違ってしまい、説明内容も変わってしまうことがある。統一性を保ち、地区によって温度差が生じないように同じ主体で説明したほうがよいと思う。説明者は、立石委員長と各検討部会長にお願いできたらと思う。</li> <li>また、一方で聞く方の立場からすると、地位のある人の説明より市民が説明した方が聞きやすいと思う。</li> <li>・説明者について、部会長は市民でないため適切でないのではないか。市民が市民に対して説明すべきである。</li> <li>・各町会単位等で実施するとなると開催頻度が高すぎてしまうため、市内を4つ程度のエリアに分けて開催してはどうか。</li> </ul>

第三部会としてはこの案に賛成。

- ・対話集会の中で出された意見や提案をどのように受け取るかについて、ルールを決めておかなければならない。
- ・対話集会という意見交換する場ではなく、周知広報する場にした方が良いと思う。意見交換は難しいので、アンケートを実施する程度にする。
- ・意見を出してもらう場合は、パブリックコメント等ある程度内容がまとまった段階で行うことが望ましい。
- ・部会の委員は、参加できる人が参加するというようにしておく必要がある。そうでないと働きながら委員として活動している人は時間的余裕がないため厳しい。
- ・条例作りと並行で広報・PIを実施するスケジュールとなるため、どこまでやれるかの見極めが重要である。

### 3. 編集委員会からの宿題について

#### 1) 川口市自治基本条例の名称と理念について

- ・各部会で、主張したい点は共通性が高いため、第三部会としては理念をじっくり考えるよりは、実効性を持たせるために必要な事項を考えたほうがいいのではないかと。他の部会の案にその部分は譲りたい。
- ・理念を理念で終わらせない「実効性のある自治基本条例」が重要。第三部会は実効性にこだわりたい。
- ・市民が主体という大方の認識から、今まで、条文の主語は「市民は」となると考えていたが、主語は市民に限らず、自治体運営に関わる全ての人が主語になるのではないかと。思う。
- ・その場合、市民の定義が重要になる。ターゲットとしての市民に自身の問題として捉えられるようなものにしなければならない。

#### 2) 仮置きした大・中・小項目（編、章、節）の名称、順序、体系、数量等について

- ・総論として、項目の体系を議論しても、内容が詰まっていない中で検討することは難しいため、現行の項目で一旦進めてみて、内容を見ながら修正していくのがよいのではないかと。
- ・簡素化すべきとの意見もあるが、項目を絞り込みすぎると盛りこむべき内容が必要以上に抜け落ちてしまう可能性がある。
- ・項目の名称については、中身が重要であるため、名称には一般的なものを付与すればよいのではないかと。
- ・「基本原則」は、「基本理念」と内容が重複するのではないかと。基本理念とは別に基本原則を作る必要はないのではないかと。
- ・「目的」は、他自治体でも第一条に含まれている。位置としては「前文」の次に位置づけられるのではないかと。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「前文」については、第三部会としては必要と考える。ただ、第一部会のような歴史を検討してきた部会主導で作成してほしい。</li>   <li>中項目について</li> <li>・議会について、市民の視点であるべき議会という内容にすべきではないか。市民が参画できる仕組等、市民とのつながりを盛り込んだほうがよい。</li> <li>・多選規定については、選挙という公正な仕組で選ばれた結果であるので、結果を縛るべきではないのではないか。</li> <li>・「市民参加・協働」は市民という大項目の一カテゴリーになっているが、市民だけが取組むものではないため、大項目としてもよいのではないか。大項目にするとすれば、「市民」を外し、地域の主体同士がつながることが趣旨であるため「協働・連携」としてはどうか。安全・安心という重要コンセプトについても、環境や防災などで協働・連携を進めていくことで実現していく。このような認識は前文に入れてもいい。</li> <li>・議会や市長等に「責務」とあるが、責務となると重いのではないか。</li> <li>・中項目に不足している項目があると思うので、追加して欲しい。</li>   <li>検討内容・方法に関する意見</li> <li>・中立的な意見交換をしてきたが、内容を詰める段階においては個々の委員の専門性を活かして意見を出していくべきではないか。でない議論が空論になる可能性がある。</li>   <li>【事務局への依頼事項】</li> <li>・自治基本条例の名称例</li> <li>・日本で最初の自治基本条例の自治体と名称</li> </ul>
次回以降日程	<p>第 19 回 6 月 13 日（金）18：30-20：30</p> <p>第 20 回 6 月 20 日（金）18：30-20：30</p>